様式市－18（第47条関係）

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

※必ず記入してください。
指定番号・個人番号は特別徴収税額の通知書から転記してください。

◎異動（退職・転動・休職等）があった場合は、翌月10日までに必ず提出してください。

受付印 指宿市長殿 年　月　日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地		特別徴収義務者指定番号	
				宛名番号	
		氏名または名称		個人番号（右詰で）又は法人番号	
				担当者　氏名 係名	係
				電話	（　　）　－　（内　　）

給与所得者		(ア)特別徴収税額	徴収済月	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額	1月1日から退職時までの給与支払額
フリガナ		円	月分から	円	円	年	1 退職 2 転勤 3 転職 4 休職 5 長期欠勤 6 死亡 7 特徴不能 8 その他	1 転勤先で特徴継続 2 一括徴収して　月分で納入します。 3 普通徴収へ切替	円
氏名	（旧姓　　）					月			上記給与から差し引かれた社会保険料額
個人番号			月分まで			日			円
退職後の住所	〒　－ （普通徴収へ切替の場合記入してください　）	（お願い：退職後の勤務先，連絡先など，消息がわかりましたら記入してください。）							

◎退職の日が1月1日から4月30日までの方については，本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。
（なお6月1日から12月31日までの間は本人の申出により一括徴収できます。）

一括徴収の申出 令和　年　月　日		給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額 支払予定日ごとの徴収予定額	一括徴収予定額 合計（上記(ウ)と同額）
異動者印			円	円
			円	

普通徴収を選択した理由
1．異動の日が6月1日から12月31日までの間で，一括徴収の希望がないため。
2．異動の日が1月1日から4月30日までの間で，未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与，退職金などの支払がないため。
3．死亡による退職であるため。
4．その他，　理由(　　)

転勤等による特別徴収届出書（下記転勤先へは，月割額　　円を　　月分から徴収するよう連絡済です。）

転勤先（特別徴収義務者）	フリガナ		特別徴収義務者指定番号			市町村記入欄
	所在地	〒	転勤先の担当者	氏名		
	フリガナ			電話	（　　）－	
	名称			係		

◎ノーカーボン紙を使用しています。このまま記入されますと下に写りますので、必ず下敷きをご利用ください。